

介護保健施設サービス料金表

医療法人社団 白寿会
介護老人保健施設 青葉の丘
令和5年4月1日現在

1. 介護報酬に係る費用(【加算型】利用者負担1割分・()内金額は利用者負担2割分・【 】内金額は利用者負担3割分)

項目		内容のご説明／1日あたりの料金		
		一般棟		認知専門棟
		個室	多床室	
基本額	要介護1	811円(1,621円)【2,432円】	897円(1,793円)【2,689円】	979円(1,956円)【2,934円】
	要介護2	888円(1,776円)【2,663円】	976円(1,951円)【2,927円】	1,058円(2,114円)【3,172円】
	要介護3	954円(1,908円)【2,862円】	1,045円(2,089円)【3,133円】	1,127円(2,252円)【3,378円】
	要介護4	1,015円(2,029円)【3,043円】	1,105円(2,209円)【3,313円】	1,187円(2,372円)【3,558円】
	要介護5	1,076円(2,151円)【3,226円】	1,164円(2,327円)【3,490円】	1,246円(2,490円)【3,735円】
加算負担分	短期集中リハビリテーション実施加算	258円(515円)【772円】	入所日から3か月以内に集中的にリハビリを行った場合	
	認知症短期集中リハビリテーション実施加算	258円(515円)【772円】	入所日から3か月以内に認知症の方に集中的にリハビリを行った場合	
	初期加算	33円(65円)【97円】	入所日から30日以内の期間(1日あたり)	
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	24円(47円)【71円】	介護職員の総数のうち介護福祉士のものが80%以上	
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	20円(39円)【58円】	介護職員の総数のうち介護福祉士のものが60%以上	
	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	7円(13円)【20円】	介護職員の総数のうち介護福祉士のものが50%以上	
	夜勤職員配置加算	26円(52円)【78円】	20人のご利用者様に対して1人の割合で夜勤者を配置した場合	
	栄養マネジメント強化加算	12円(24円)【36円】	栄養計画を作成し、食事の観察を週3回以上行い、情報を厚生労働省に提出している場合	
	再入所時栄養連携加算	215円(429円)【644円】	医療機関に入院した入所者が施設入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった際、介護保険施設と当該医療機関の管理栄養士が連携して再入所後の栄養管理に関する調整を行った場合	
	認知症ケア加算	82円(163円)【245円】	認知専門棟に入所した場合	
	経口移行加算	30円(60円)【90円】	経管での食事利用者に経口移行計画を作成し、医師の指示を受けた管理栄養士等による支援が行われた場合	
	経口維持加算(Ⅰ)	429円/月(858円/月)【1,287円】	摂食機能障害がある方に、医師又は歯科医師の指示に基づき、他職種の者が共同して食事の観察及び会議等を行い、経口維持計画を作成し、管理栄養士等が栄養管理を行った場合	
	経口維持加算(Ⅱ)	108円/月(215円/月)【322円】	経口維持加算(Ⅰ)において行う食事の観察及び会議等に、医師、歯科医師、歯科衛生士又は言語聴覚士が加わった場合	
	療養食加算	7円(13円)【20円】	糖尿病食、腎臓病食等、厚生労働省が定める療養食を提供した場合(1日3食限度/1食ごと)	
	緊急時治療管理Ⅰ	556円(1,111円)【1,666円】	緊急の治療処置を行った場合	
	外泊時費用	388円(776円)【1,164円】	居室に外泊された場合(1月に6日限度)	
	外泊時在宅サービス利用費用	858円(1,716円)【2,573円】	居室に外泊された際、在宅サービスを利用した場合	
	口腔衛生管理加算Ⅰ	97円/月(193円/月)【290円】	歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が介護職員に口腔ケアに関わる技術的助言及び指導を年2回以上行っている場合	
	口腔衛生管理加算Ⅱ	118円/月(236円/月)【354円】	歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が介護職員に口腔ケアに関わる技術的助言及び指導を年2回以上行っている、かつ口腔衛生等の管理に係る計画の内容等の情報を厚生労働省に提出している場合	
	所定疾患施設療養費Ⅰ	257円(513円)【769円】	「肺炎」「尿路感染症」「带状疱疹」「蜂窩織炎」について、投薬、検査、注射、処置等を行った場合	
	所定疾患施設療養費Ⅱ	515円(1,029円)【1,544円】	所定疾患施設療養費Ⅰの算定要件及び、医師が感染症対策に関する研修を受講している場合	
	褥瘡マネジメント加算Ⅰ	4円(7円)【10円】	入所者ごとに褥瘡管理を実施し、3月に1回評価を行い、結果を厚生労働省に提出し、褥瘡ケア計画を作成し定期的に記録した場合	
	褥瘡マネジメント加算Ⅱ	14円(28円)【42円】	褥瘡マネジメント加算Ⅰの要件を満たし、入所時の評価の結果、褥瘡が発生するリスクがあるとされた入所者について、褥瘡の発生のない場合	
	排せつ支援加算Ⅰ	11円(22円)【33円】	排泄に介護を要する入所者に対し、評価及び支援計画を作成し、評価結果等を厚生労働省に提出し、その計画に基づき支援した場合	
	排せつ支援加算Ⅱ	16円(32円)【48円】	要介護状態の軽減が見込まれる者が、入所時と比較し排尿・排便の状態の一方が改善し、悪化が無い又はおむつ使用ありからなしに改善している場合	
	排せつ支援加算Ⅲ	22円(43円)【65円】	要介護状態の軽減が見込まれる者が、入所時と比較し排尿・排便の状態の一方が改善し、悪化が無い、かつ、おむつ使用ありからなしに改善している場合	
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	215円(429円)【644円】	医師が、認知症の行動・心理症状が認められる為、在宅での生活が困難であり、緊急に入所することが適当であると判断した者に対し算定(入所日から起算して7日限度)	
	若年性認知症入所者受入加算	129円(258円)【386円】	別に厚生労働大臣が定める基準に適合しているものとして都道府県知事に届け出た介護老人保健施設において、若年性認知症入所者に対して介護保健施設サービスを行った場合	
	地域連携診療計画情報提供加算	322円(644円)【965円】	医療機関で地域連携診療計画管理用又は地域連携診療計画退院時指導料を算定して退院した入所者に、医療機関が作成した診療計画に基づき入所者の治療を実施し、入所者の同意を得て、退院した翌月までに医療機関に診療情報を文書により提供した場合	
	かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰ	108円(215円)【322円】	当該入所者に処方する内服薬の変更について退所時又は退所後1月以内にかかりつけ医に情報提供を行い、内容を診療録に記載した場合	
	かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅱ	258円(515円)【772円】	当該入所者の服薬情報等を厚生労働省に提出し、情報を活用した場合	
	かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅲ	108円(215円)【322円】	6種類以上の内服薬が処方されている入所者に対し、退所時において処方されている内服薬の種類が入所時に比べ1種類以上減少している場合	
	リハビリマネジメント計画書情報加算	36円(71円)【106円】	自立支援・重度化防止に向けた質の高い取組を促す観点から、継続的にリハビリテーションの質を管理し、入所者ごとのリハビリテーション実施計画の内容等の情報を厚生労働省に提出し、情報を活用している場合	
	自立支援促進加算	322円(644円)【965円】	医師の関与の下、リハビリテーション・機能訓練、介護等を行う取組を推進する為、定期的に入所者に対する医学的評価とアセスメントを実施し、評価の結果等を厚生労働省に提出している場合	
科学的介護推進体制加算Ⅰ	43円(86円)【129円】	ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の入所者の心身の状況等に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出している場合		

科学的介護推進体制加算Ⅱ	65円(129円)【193円】	(Ⅰ)の要件に加えて、疾病の状況や服薬情報等の情報を厚生労働省に提出している場合
安全対策体制加算	22円(43円)【65円】	外部研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の8/1000 加算	「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を踏まえ、介護職員等の収入を3%程度引き上げるための措置としての加算。所定単位数の0.8%加算
処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の39/1000 加算	介護職員の処遇改善のための加算。1ヶ月の合計利用単位数により金額は異なる
処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の29/1000 加算	介護職員の処遇改善のための加算。1ヶ月の合計利用単位数により金額は異なる
処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の16/1000 加算	介護職員の処遇改善のための加算。1ヶ月の合計利用単位数により金額は異なる
特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の21/1000 加算	介護人材の確保・定着を主目的とする新たな介護職員の処遇改善のための加算。1ヶ月の合計利用単位数により金額は異なる
特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の17/1000 加算	介護人材の確保・定着を主目的とする新たな介護職員の処遇改善のための加算。1ヶ月の合計利用単位数により金額は異なる
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ	37円(73円)【110円】	算定日が属する月の前6月間において当該施設から退所した者のうち、在宅において介護を受けることとなったものの占める割合が100分の30を超えており、入所者の退所後30日以内に、居宅を訪問又は情報提供を受けることにより、当該退所者の在宅における生活が1月以上継続する見込みであることを確認し、記録した場合
入所前後訪問指導加算1	483円(965円)【1,448円】	入所期間が1ヶ月を超えると見込まれる方の入所予定日前30日以内又は入所後7日以内に居宅を訪問し、退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行った場合
入所前後訪問指導加算2	515円(1,029円)【1,544円】	入所期間が1ヶ月を超えると見込まれる方の入所予定日前30日以内又は入所後7日以内に居宅を訪問し、退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定にあたり、生活機能の具体的な改善目標を定めるとともに、退所後の生活に係る支援計画を策定した場合
入退所前連携加算Ⅰ	644円(1,287円)【1,930円】	入所予定日前30日以内又は入所後30日以内に、入所者が退所後に利用を希望する居宅介護支援事業者と連携し、入所者の同意を得て、退所後の居宅サービス等の利用方針を定めた場合
入退所前連携加算Ⅱ	429円(858円)【1,287円】	退所前に希望する指定居宅介護支援事業所に情報を提供し、連携して退所後の居宅サービスの利用に関する調整を行った場合
訪問看護指示加算	322円(644円)【965円】	訪問看護指示書を交付した場合
試行的退所時指導加算	429円(858円)【1,287円】	試行的に退所時指導を行った場合
退所時情報提供加算	536円(1,072円)【1,608円】	退所後の主治医に診療情報を提供した場合
ターミナルケア加算11	86円(172円)【258円】	入所者の看取り支援を行った場合、死亡日以前31日以上45日以下に算定
ターミナルケア加算21	172円(343円)【515円】	入所者の看取り支援を行った場合、死亡日以前4日以上30日以下に算定
ターミナルケア加算31	879円(1,758円)【2,637円】	入所者の看取り支援を行った場合、死亡日以前2日又は3日に算定
ターミナルケア加算41	1,769円(3,538円)【5,307円】	入所者の看取り支援を行った場合、死亡日に算定

◎ご利用状況に応じて、上記加算分をご負担頂く場合があります。◎金額は法令で定められた単位を元に算出した額で、利用日数や回数により異なります。

2. 介護保険給付外サービス「その他の費用」(利用者負担10割分)

項目	金額	内容の説明
居住費	個室 1日 1,695円 多床室 1日 509円	光熱水費等
食費	1日 1,990円	食材料費等
日用品費	1日 156円	ご希望の方のみ
教養娯楽費	1日 102円	ご希望の方のみ
特別な室料	特別室 1日 4,400円 個室 1日 3,080円 2人部屋 1日 1,760円	ご希望の方のみ(税込) ※2階のお部屋のみとなっております
私物洗濯代	水洗洗濯(1ネット2kgまで) 業者委託 550円 ドライ洗濯 275円～	ご希望の方のみ(別紙料金表参照) ※衣類品による
電気代	電気毛布・あんか等(60Wまで) 1日 10円	ご希望の方のみ(電化製品等持込の場合)
テレビレンタル代	1日 130円	ご希望の方のみ(電気代含)
理美容代	業者委託 2,500円～	ご希望の方のみ(別紙料金表参照) ※カット・カット+パーマ等
行事費	実費	ご希望の方のみ(特別な行事にかかる費用)
特別な食事	実費	ご希望の方のみ(特別な食事にかかる費用)
電話代	実費	特別室・個室の電話を使用した場合にかかる通話料金
文書料	実費	診断書等作成費(内容、検査項目等により異なります)
健康管理費	実費	インフルエンザ・予防接種等

◎居住費・食費については、負担限度額認定証をお持ちの方は限度額までのご負担となります。

利用料概算(1か月あたり・1割負担の場合) 介護報酬に係る費用基本額+居住費+食費

利用料概算(1ヶ月あたり・2割負担の場合)

部屋の種別(お部屋代)	要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
4人部屋(0円)		111,085円	113,455円	115,525円	117,325円	119,095円	139,398円	144,138円	148,278円	151,878円	155,418円
2人部屋(1,760円)		163,885円	166,255円	168,325円	170,125円	171,895円	192,198円	196,938円	201,078円	204,678円	208,218円
個室(3,080円)		236,485円	238,795円	240,775円	242,605円	244,435円	262,218円	266,868円	270,828円	274,458円	278,118円

利用料概算(1か月あたり・3割負担の場合)

部屋の種別(お部屋代)	要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
4人部屋(0円)		167,741円	174,881円	181,061円	186,461円	191,771円
2人部屋(1,760円)		220,541円	227,681円	233,861円	239,261円	244,571円
個室(3,080円)		288,011円	294,941円	300,911円	306,341円	311,831円

※3階にご入所の方につきましては上記概算費用の4人部屋の金額に1か月につき、2,460円(2割負担の場合4,890円/3割負担の場合7,350円)加算されます。(お部屋代はかかりません)